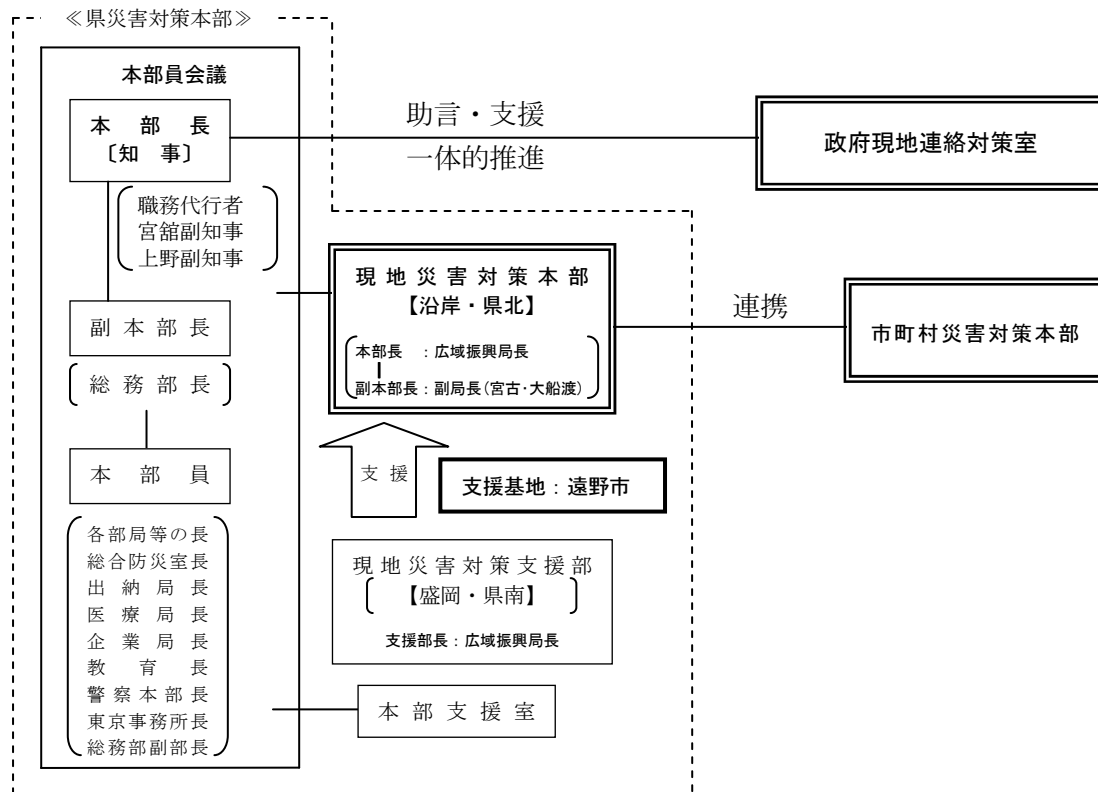


災害対策に係る行政機関の一体的推進体制の整備について

1 趣旨

沿岸地域の甚大な被災状況に鑑み、現地における災害対策の強化、市町村との連携強化を図るため、現地災害対策本部を設置するとともに、政府の現地連絡対策室と県との連携強化を図るための環境整備を行うなど、政府、市町村、県が行う被災者支援・災害復興対策に係る一体的推進体制を整備する。

【 災害対策の体系 】



- ① 沿岸及び県北広域振興局に現地災害対策本部を設置（本部長：広域振興局長）
- ② 盛岡及び県南広域振興局に現地災害対策支援部を設置（支援部長：広域振興局長）
※ 沿岸地域への職員の応援等のベース（基地）を遠野市に設置
- ③ 政府と岩手県災害対策本部が相互の知見を活用し、一体的に災害対策に取り組めるよう環境整備を行う。

2 本部支援室の強化について

現在の本部支援室においては、6班体制のもとに関係部局との連携により各般にわたる災害対策業務に当たっているが、今回の甚大な被災状況に応じて膨大な業務量が生じているとともに、業務が輻輳している状況。

このため、本部支援室推進体制の強化を図るため、今後早急に、班体制の見直し及び災害対策の主要な業務ごとの部局横断的な専従チームの設置について検討するものとする。